

# GOVERNOR'S

## MONTHLY COMMUNICATION

ROTARY INTERNATIONAL DISTRICT 2650 2016-17 JANUARY Vol.7

2016-17年度  
ガバナー月信

1 月号  
Vol.7



### 職業奉仕月間

JOIN LEADERS  
EXCHANGE IDEAS  
TAKE ACTION

## CONTENTS

- |                       |                               |
|-----------------------|-------------------------------|
| 1. ガバナーメッセージ …………… 1  | 6. 米山梅吉記念館便り …………… 12         |
| 2. ロータリーモーメント …………… 3 | 7. 地区通信／クラブ通信 …………… 13        |
| 3. ロータリーコラム …………… 5   | 8. 2016年10月会員数の増減および出席率 14    |
| 4. ロータリーの歴史 …………… 8   | 9. 2016-17年度10月会員の動き …………… 裏面 |
| 5. ロータリー情報 …………… 11   |                               |



人類に奉仕する  
ロータリー

2016-17年度  
国際ロータリー会長  
ジョン F. ジャーム



2016-17年度 第2650地区

## 刀根 荘兵衛 ガバナー メッセージ



人類に  
奉仕する  
ロータリー



## 2650地区 ロータリークラブ 会長・幹事の皆様へ

謹啓

会長、幹事の皆様、明けましておめでとうございます。皆様には輝かしい2017年の新年をご家族お揃いでご健勝のうちにお迎えになったものと思います。

昨年、皆様のお陰で、公式訪問の全行程を無事終えることができました。それぞれのクラブ様がクラブの自主性を最大限に発揮して、自由闊達なクラブ運営と奉仕活動の実践に邁進している様子を拝見し得たことは何にも勝る喜びでございました。

ロータリー年度もちょうど半分が過ぎました。後半の半年を心新たにロータリーに力を注いで戴きますよう、よろしく願い申し上げます。

本年度、私はクラブの将来のビジョンづくり、夢づくりが大切であると皆様に訴えて参りました。

経営学者のドラッカーは、どんな組織であっても、組織のビジョン、ミッションがなければ、その組織の未来はないと仰っておられます。

「将来どうありたいのか」、「どうあり得るのか」、「何で以て人々に憶えられたいか」を常にこれを問い掛けなければなりません。

まさにドラッカーの言うところの組織のビジョンづくり、クラブの夢づくりが、これから私たちのロータリークラブ発展のカギを握るものと考えております。

後藤静香に「第一歩」と言う詩があります。

十里の旅の第一歩  
百里の旅の第一歩  
同じ一歩でも覚悟がちがう

三笠山にのぼる第一歩  
富士山にのぼる第一歩  
同じ一歩でも覚悟がちがう

どこまで行くつもりか  
どこまで登るつもりか  
目標がその日その日を支配する

この詩にありますように、どのような夢を掲げるかによって、自然と覚悟も違ってくるのだと思います。ある方がこんなことを仰っておられました。「散歩のついでに、富士山に登った人はいない!」。まさに言い得て妙。確かに富士山に登るためにはそれなりの周到な準備や覚悟が必要であり、「ちょっと散歩のついでに富士山に」なんてことはあり得ないことでしょう。

そして自戒も含めて、リーダーは皆がその夢の実現を信じて疑わなくなるところまで、夢を語り続け

ることも大切なのではないかと考えています。

残りの半年、どうぞ皆様のロータリーの大きな夢に向かって素晴らしい歩みを進めて戴きますようお願い致しております。

11月27日には今年度のRLIを無事パートⅢまで終了することができました。今年度も多くのロータリアンにご参加戴き、有意義な学びの場となりましたことを感謝いたします。

ご承知のように、このRLIは、従来の講義式の勉強会ではなく、お互いのディスカッションを通じて、気づきを得て、またモチベーションをアップしながら、自ら学んでいくファシリテーションによる研修方法です。これがロータリーの新しい研修方法であり、今後さらにこの手法は広がっていくものと思います。

イギリスの歴史家 ギボン<sup>1</sup>は次のように述べています。

『あらゆる人間は、二つの教育を持っている。その一つは他人から受ける教育であり、他の一つは、これよりももっと大切なもので、自らが自らに与える教育である』

RLIはまさにギボンが言うところの「自らが自らに与える研修」であり、自分自身を高めるものだと考えています。今後とも、RLIに対する皆様の温かいご理解と支援を賜りますようお願い致します。

さて、1月は職業奉仕月間です。実は嘗て、1月はロータリー理解推進月間と言われていましたが、昨年度からこの月間がなくなり、それまで10月であった職業奉仕月間が1月に変更になりました。

ロータリアンにとって一番大事なことは、自分が何故ロータリアンでいるのか、何故ロータリークラブに入っているのか、その理由をよく理解しておかなければならないことだと思います。

この忙しいのに、何故毎週1回の例会に出なければならないのか。この厳しい時代に、何故高い会費を払ってまでロータリアンでいるのか。この点が本当に理解できないと、ロータリアンであることの意味はないと思います。ロータリークラブの高い会費は無駄になってしまいます。

ロータリアンは、忙しいからこそ毎週の例会に出るのです。暇だから例会に出るものではありません。

忙しい人ほどロータリーが必要となります。それは何故かという、ロータリーは、単なる寄付団体ではなく、一に奉仕理念を学ぶ倫理実践団体だからです。

さらに、ロータリーの職業奉仕理念は企業永続のための哲学でもあり、職業奉仕を実践すれば、必ず顧客満足、従業員満足、世間の評価、延いては企業業績を高めることにも繋がっていくからなのです。

ロータリーを学ぶために費やされた時間は、未来への投資です。例会での学びを通じて一人でも多くのロータリアンがロータリーの心髄を理解し、職業奉仕を実践することにより、皆が共に栄えて行くことになるのではないかと思います。

ところで、職業奉仕の根底になっているロータリーの価値観は「高潔性」(Integrity)です。この高潔性については、後日、ロータリーコラムで詳しくご説明させて戴きますが、一言でいえば「誠実で何事も首尾一貫している」という意味になります。具体的には約束を守り抜き、倫理を守ることになります。欧米では、高潔性 (Integrity) がリーダーとなるための必須条件ともなっており、ドラッカーは高潔性のない人はリーダーの地位に就けてはならないとまで言い切っております。

私たちは、仕事や人間関係において、常に倫理と職業の高い水準を固く守ることが求められています。私たちは、公平さと尊敬の念を持ちながら人々と付き合い、友情を育んでいかなければなりません。

中核的価値観である高潔性を常に心に刻みながら、職業奉仕の実践に努めたいものだと考えております。

これから一層寒さが厳しくなりそうです。お身体くれぐれもご自愛下さい。

謹言

2016-17年度ガバナー

刀根 荘兵衛

#### ロータリーの使命 (Mission) [RI戦略計画より]

ロータリーの使命は、職業人と地域社会のリーダーのネットワークを通じて、人びとに奉仕し、高潔さを奨励し、世界理解、親善、平和を推進することです。

# ロータリー Rotary Moment

# モーメント



## － 職業奉仕進行中 －

2016-17年度 ガバナー補佐  
石井 光洋（五條RC）

私のロータリーは1にも、2にも、3にも職業奉仕です。「自分の天職を高潔なものにして、職業を通じて社会に奉仕する事」こそロータリーに在籍する意義があると思っています。

クラブの会長を終えて直ぐ、職業奉仕委員会を希望して

地区に出向させて頂きました。

大日向PG、大西省司委員長、本多保博副委員長、委員の皆さん、友人の輪がどんどん広がり副委員長、委員長までさせて頂きました。7年間、職業奉仕一筋にやって来た私の現在の職業奉仕は、奈良発祥の刀根早生の柿の木を再生させての町おこしです。

柿の葉茶を作るために、無農薬の柿の葉を求めて産地を調査しましたが、他園からの汚染で無農薬とは言えず、たどり着いたのが奈良発祥の刀根早生の産地でした。

奈良発祥の刀根早生の産地でも高齢化が進み、5年、10年と放棄された柿畑が荒れ放題になって、景観を損ねています。そこに手を入れ無農薬の柿の葉の栽培を行い、柿の葉茶や柿の葉寿司用の葉の商品化に取り組んで、地産地消を目指して4年目になります。

町一番の地主になるほど多くの柿畑を譲り受け、地域の方の応援をうけて、大和盆地を一望できる自然の中で気分よく作業に取り組んでいるのは、ロータリーと言う道場で知らず知らずのうちに会得した事が大いに役立っていると実感しています。

地域の方々の熱の入れようは半端ではなく、工場を新設して、柿の葉の産地になるまで皆で頑張りましょうと話せば、直ぐに工場用地を確保して案内してくれます。

世界的な奈良の有名人 河瀬直美監督も、この大和盆地を一望できる柿山の風景を気に入ってくれ、私の農園でジャガイモ、トウモロコシを、地域の方の応援で栽培を始めました。

地域の方々の熱意と、世界的な奈良の有名人 河瀬直美監督の力をお借りして、この地域で雇用が生まれ、活性化ができるのではないかと、毎日ワクワクして作業を進めています。

## 私のロータリーモーメント

2016-17年度 職業奉仕委員長  
伊藤 哲雄（京都洛西RC）

20数年前の当時、狭き門と言われていたロータリークラブに近所の幼馴染の先輩に誘われるまま何も解らずに入会はしたものの、当座、毎週の例会出席はじっと我慢の子でした。とは言え順次クラブでの役回りもあり、その

頃は奉仕活動の継続は3年切りというルールでしたから、次々に新たな事業計画が発案され、初めて体験するボランティア活動に参加できることに喜びを感じる日々でした。とりわけ国際奉仕活動としてカンボジアの地雷原の僻村に小学校を寄贈したときは夫婦で式典に参加し、村の子どもたちの純真な笑顔に接したことは何にも代えがたい貴重な体験でした。

さらに地区委員の役もまわってくるようになった頃には、任意団体に過ぎないロータリーという組織が、定款細則によって厳しく運営されているという事実とその重みを改めて強く認識するようになりました。加えて当時しきりに難解と言われ多くのクラブでは窓際委員会になっていた「職業奉仕」が実はロータリーの基本理念の根柱だと知るにつけ、ますますロータリーの存在意義を強く感じるようになりました。それは我がクラブに職業奉仕の碩学とも言うべき会員がおられたことも大きな要因でした。同時にアーサー・フレデリック・シェルドンの研究を学ぶ機会を得たことで、職業奉仕の存在意義を一層強く感じるようになりました。また海外旅行の折にメーカーキャップをした時は、ロータリーバッジ一つで異国のロータリアンの温かい歓迎を受け、ロータリーがまさに世界の人々を結ぶ大きな国際組織であることを実感することができて、ますますロータリアンであることのうま味と面白さを感じるようになりました。

一方、時代は変化し続けています。ポールハリスも「世界は絶えず変化しています。そして私たちは世界とともに変化する心構えがなければなりません。ロータリー物語は何度も書き替えられなければならないでしょう。」と言っているとおり、特に最近の国際ロータリーは急激な変化を遂げつつあるように見えます。その評価は様々でしょう。しかし職業人に限らず全ての人々に門戸が開かれた今、ロータリーが世界の人々を結び平和を訴求する国際組織であり続ける限り、ロータリアンであることの誇りは色あせることは無いと信じます。

## －私の心の原点－

2016-17年度 財務委員長

山形 晃（敦賀西RC）

2013-14年度に敦賀西ロータリークラブの会長に就任した時こそが私にとっての心に残るロータリーの体験でした。特に会長の時間の卓話、最大の難題であり試練でしたので2014年の1月20日に話した一部を御紹介することとします。

わたしは税理士業界に入って30年近くになりますが、その業界に入って間もない時のことです。ある職業会計人の会長の講演の中で「皆さんもご承知のように、人生というものは一回きりのもので、しかもせいぜい百年か百年以下の長さしかありません。この短い人生の中を、自分はどう生きたらよいのかは、どなたにとっても重大問題だろうと思います。本当の貴方はどれですか？ 真実の自己を求めてください。」という言葉に感銘を受け自分なりに実践してまいりましたが、永遠のテーマだと思っています。

そのようななかで、私の職業会計人としての考えを書きます。

会計人や企業が売上を決めることはできません。売上を決めることができるのはお客様だけです。すなわち、会計人や企業に出来ることは、サービスや商品を通じて、社会に貢献し、人々を幸せにすることなのです。お客様は幸せになるためにやってくるのですから。

知識も技術もノウハウも、すべて人々を幸せにするための手段（ツール）なのです。そのお礼が、感謝や売上となって返ってくるのです。その意味で、会計人であれ、企業であれ、事業の目的とは、売上ではなく、社会に貢献することになります。

経営は、事業という手段を通じて、どのように社会と関わり、人として生きていくかという、生き方の探求そのものだと私は思うのです。それは、自分の大切な命の時間を他の人々の命のために使うこと、そして、それこそ本当の幸せがある、ということを実感することに他ならないのです。

人は仕事を通じて、社会の中で自分の役割を見出し、幸せになることが出来るのです。

他人を幸せに出来る人が幸せになれるということです。

# ロータリーコラム

## 第7回

2016-17年度ガバナー  
刀根 莊兵衛



## なぜ決議23-34がそんなに大切なのか？

決議23-34はロータリーにとって、大変大切なドキュメントです。——ロータリーに入会以来何度か聞かされた言葉です。御多分に洩（も）れず、私もその名前だけはよく聞かされており、重要な言葉であることは理解していたのですが、その本当の内容はその後、クラブの会長を拝命しなければならなくなった時までよく分かりませんでした。

ロータリーの原点は何かと尋ねる時、様々な答えが返ってくると思いますが、必ず何名かのロータリアンは決議23-34を挙げると言われています。ロータリーのバイブルとか般若心経だと言う人もいます。ロータリーは宗教ではありませんので、般若心経という言葉は当たりませんが、それくらい重要なドキュメントである事は事実だと思います。

今回は、その内容を熟読しながら、なぜ、決議23-34がロータリーにとって重要なのかということについて考えてみたいと思います。

そもそもなぜ「決議23-34」と呼ばれるのかと、言うことから始めたいと思います。現在、ロータリーの組織規定やRI理事会に対する審議は3年に一度開催される規定審議会で議論されますが、1933年以前はすべて毎年の国際大会で決定されておりました。（1933年より国際大会にあわせて毎年規定審議会が開催され、1972年よりRIの唯一の立法機関となり、1974年から3年ごとの開催となった）1923年のセントルイス国際大会において決定された決議の34番目ということから、

決議23-34と呼ばれているのです。

その経過につきましては、前回ご説明いたしましたが、兎に角、理論派と実践派、言い換えれば個人奉仕派と団体奉仕派の大論争に終止符を打つために、双方の案を撤回する代わりに、その妥協案として決議委員の指名を受けたメーニャとウエストバーグらは決議23-34をたった2日で書き上げ、大会では一言の訂正もなく採択決議されたもののなのです。これによって、平行線とも見えた理論派、行動派双方の主張を巧妙に噛み合せて、見事に分裂を回避することができたのです。そして、この決議23-34は、単に個人奉仕か団体奉仕か双方の妥協案であっただけでなく、実は、この決議はロータリーにおけるすべての活動の指針であり、すべての活動をコントロールする規範となる重要なドキュメントであったというところにこのドキュメントの本当の素晴らしさがあると考えられます。

この決議案がセントルイス国際大会の決議委員会によって提案されたのは1923年6月21日のことなのですが、その時のタイトルは、「Resolution No.34, To reaffirm the policy of Rotary toward objective activities and to formulate certain principles for the future guidance of Rotary International and of Rotary Clubs. つまり、「ロータリー運動の目的とする活動に対する方針を再確認し、国際ロータリーとロータリークラブにおける今後の基本原則を定めること」でした。このタイトルからも、この決議23-34はロータリーにお

けるロータリー運動の目的とするすべての活動、すなわち五大奉仕すべてを規制するドキュメントであることが判ります。ここで当時の原文を少し見てみましょう。

まず第一条ですが、そこには「ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学はService above self という奉仕哲学であり、He profits most who serves best という実践理論の原則に基づくものである」という有名な言葉が記載されています。実はこれはロータリーの奉仕理念の定義であり、この奉仕理念の定義は、数あるロータリーの公式文書の中でこの決議23-34の第一条にしか書かれていないものであります。他にはどこにも書かれておらず、決議23-34が奉仕理念の唯一の公式定義となっているのです。その他にも決議23-34には、いろいろ重要な事が書かれていますが、私はこの奉仕理念の定義こそが一番重要などころではないかと考えております。

余談になりますが、2010年規定審議会にて、決議案10-182「社会奉仕に関する1923年の声明」の第一項を、奉仕の哲学の定義として使用することを検討するようRI理事会に要請する件が圧倒的多数で採択されました。(賛成444：反対66)その後、RI理事会はこの決議案を受けて、1923年に決定された社会奉仕に関する奉仕哲学を、現在は、手続要覧に掲載することに決定しています。(2010年6月理事会決定 198号)なおこの立法案、釧路北ロータリークラブ(2500地区)の提案でありましたが、実は、その時2650地区(敦賀クラブ)でも同様の案(10-181)を提出しており、日本の代表議員の間で調整し、同様の案を提案している2500地区の案に統合して提出されたものであります。

次の第二条はロータリークラブの役割について、①奉仕の理論を団体で学ぶこと②奉仕の実践例を団体で示すこと③奉仕活動の実践を個人で行うこと④ロータリーの奉仕理念と実践を一般の人に受け入れてもらうことが述べられています。この条文からも明らかな通り、奉仕活動の実践は

個人奉仕を原則としながらも、クラブによるサンプル的な団体奉仕活動も認められています。これは前回のコラムのテーマであったI serve か We serveか? 集団奉仕か個人奉仕か? の議論の結論となる訳です。

第三条はRIの役割について述べられています。RIの役割は奉仕理念の育成と普及、クラブの拡大、援助、管理と情報伝達およびクラブ運営と社会奉仕活動の標準化です。現在ではこれは、RI定款にこのように書かれております。

### 第3条 RIの目的

RIの目的は次の通りである。

- (a) ロータリーの目的を推進するようなプログラムや活動を追求しているRI加盟クラブとRI地区を支援すること。
- (b) 全世界にわたって、ロータリーを奨励し、助長し、拡大し、管理すること。
- (c) RIの活動を調整し、全般的にこれを指導すること。

第四条ではロータリー運動は単なる理念の提唱ではなく、実践哲学であり、奉仕するものは行動しなければならないと述べられています。往々にして理論派と称する人の中には、理屈だけは人一倍述べても、実践活動には一回も参加したことがない人を見受けます。田中RI元会長のように自ら清掃道具を持って、率先して奉仕活動に汗を流す方でなければならないということだと思いません。また、かつてのWCS(2011年6月30日廃止)などのような国際的な人道奉仕プロジェクトに参加して、発展途上国を訪れて始めて、ロータリーの理念を述べる権利が与えられるものだと思います。つまり文武両道でなければならないということだと思います。そして、第4条はさらに、クラブが団体奉仕活動を行う際の条件として、毎年一つの新しいプログラムを実施すること。単年度で終了すること。地域社会のニーズに従うこと。クラブ全員の協力が得られることが定められています。この条文によって、条件付とは言え、クラブの団体奉仕が認められていることとなります。

第五条にはクラブ自治権について述べています。クラブが地域社会に適した奉仕活動を選ぶ絶

対的権限を持っていますが、ロータリーの目的に違反したり、クラブの存続を危うくするような活動をすることは禁じられています。ただし、RI定款、RI細則、ロータリークラブ定款で定められている規約以外は、クラブはどのようなことを行ってもよいこととなります。特に奉仕活動の実践はクラブの判断となります。またRIのテーマや強調事項もすべて推奨であり、要請に過ぎません。それを実施するか否かはクラブの裁量権の範疇にあることになり、これがクラブの自治権なのです。ただし、クラブがRIの推奨事項などを無視する場合は、それ以上の効果的で有用な奉仕活動をクラブが行っている必要があります。RIの推奨事項も無視し、クラブ独自の奉仕活動も行わないと言うことであれば、ロータリークラブの存在意義が問われることになると思います。

第六条ではクラブが実施する社会奉仕実践の指針が述べられています。すでに他の機関が実施している奉仕活動と重複する奉仕活動は禁止されています。大規模活動に対する制約。宣伝目的の活動の禁止。奉仕活動の実践は個人奉仕が原則であって、クラブが行う活動はサンプルに過ぎないことが明記されています。個人奉仕を原則としながらも、サンプルとして行うクラブの団体奉仕も認められており、毎年一件の団体奉仕活動を実施すること、すでに実施されている活動と重複しないこと、地域社会のニーズに適った新しい奉仕活動を開発すること、長期活動は専門機関に委ねることなどが条件となっています。ロータリーの団体奉仕活動は、単に団体として群れて奉仕活動をするのではなく、明確な目的意識を持った個人が集まり、団体として奉仕することが必要と謳っているのです。ただ、この決議23-34はその後、幾度か改訂され(26-6、36-15、51-9、66-49)、現在に至っておりますが、しかし、第一項の奉仕理念だけは変わっておりません。

その後、決議23-34の第一項のHe profits most who serves best『最もよく奉仕する者、最も多く報いられる』というモットーが2001年の手続要覧で、手続要覧から突如消えてしまったり、2004年には“He”が男性を限定した代名詞であるという枝葉末節の理由からTheyに変更されてしまっ

たり、2007年の規定審議会では日本からの提案で、「They」を「He / She」と改正する決議案が採択されたりしましたが、結局、2010年の規定審議会において、特定の性別を示唆することなく、個人の行動を示唆する「one (人、者)」という言葉を使う決議案(10-165)が提案され、“They Profit Most Who Serve Best”から“One Profits Most Who Serves Best”に変更する案が圧倒的多数で(賛成352:反対129)で採択され、現在に至っています。いずれに致しましても、ロータリーの奉仕理念の定義が、今後も手続要覧に掲載され続けることは望ましいことであり、二つのモットーがこれからも普遍のロータリーの理念であると信じております。

纏めますと、決議23-34はロータリーの奉仕理念を定義する唯一の公式なドキュメントであると共に、当時のロータリーの奉仕活動の指針を定義した大変重要な決議なのです。

ただ、人々のニーズの変化やグローバル化の進展とともに、世界社会奉仕活動(2011年6月30日RIプログラムとして廃止)やポリオプラス運動に見られるように、奉仕活動の中身や方法が大きく変化してくるようになりました。そして、結果的に決議23-34に書かれている内容と現状との間に少しギャップが生まれてくるようになりました。その辺りを若干は修正されながらも、この決議23-34がロータリーの理念を定義する唯一のドキュメントである事実は変わることがなく、私たちが大切に守らなければならないドキュメントだと考えています。

最後に、決議23-34の第一項をもう一度味わいながら、この章を終えたいと思います。

“ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕-「超我の奉仕」の哲学であり、これは「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」という実践的な倫理原則に基づいている”

(引用文献：2680地区田中毅PDG ロータリーの源流 社会奉仕決議23-34の徹底的解析)



# ロータリーの歴史

## 第7回 女性会員の歴史

外国のロータリーにおける女性の進出は著しく、女性ガバナー、女性のRI理事はもう珍しい存在ではなくなりました。女性のRI会長が現れるのも、もう時間の問題かも知れません。地域に存在する全ての業種から代表を、ロータリーに送り込む必要があるとすれば、女性がロータリアンになることは至極当然のことです。しかしその一方で、ロータリーが限定会員制度の社交クラブとして発足した歴史的経緯から、女性会員の入会を拒否する人たちの声にも配慮する必要があります。

初期のロータリーの目的は、会員の親睦と物質的相互扶助による事業の発展でしたが、これは1913年に廃止されて、対社会的奉仕に目的を転換しました。それによって親睦を目的とする団体からは脱皮したものの、その根底には親睦があることには違いありません。従って、どうしても女性会員の入会に反対する会員がいれば、それを無視して女性会員を入会させれば、クラブの親睦にひびが入る結果になります。当該女性会員候補者がどうしてもクラブに必要であることを説いて、反対する人の納得を得た上で入会手続きを進める配慮が必要です。

勿論、会員増強の立場から考えれば、女性会員の入会を積極的に進めるべきであり、女性の社会進出が低調な日本においても、素晴らしい女性の実業家や専門職業人は大勢います。特に世界と比べても女性会員の割合が少ない日本は、今後もより一層の努力が求められることでしょう。

ところで、ロータリーの女性会員が認められる前においても、ロータリアンの配偶者としての女性の活躍は目覚ましいものがありました。彼女たちの活躍の様子からみて参りましょう。

### ロータリアンの配偶者として

#### ロータリー・アン (Rotary Anns)

ロータリーは、ポール・ハリスと3人の友人、すな

わち4人の男性で始められました。この組織に女性会員が加わるのはずっと後のことですが、創立当初は誰ひとり女性会員の存在を考えなかったに違いありません。当時はアメリカにおいても、女性の社会進出がそれほど進んでいた訳ではありません。

しかしロータリアンの夫人として、女性が果たしてきた役割は大きいものでした。1905年の創立当時、独身だったポール・ハリスは1910年に結婚します。それ以降、その夫人ジーン・トンプソン・ハリスの存在は、ロータリアンの夫人たちの中でも特に大きいものとなりました。彼女はロータリアンとその夫人たちに自宅を開放し、お互いに打ち解けるようにしました。そして夫人たちの中で生まれた連帯感と奉仕の精神によって、夫人たちも一緒に奉仕をするようになっていきました。またジーン夫人は、ロータリアンの夫人たちに「ご主人のロータリーの活動を奨励してください。ご主人方は例会から帰宅される度に、より素晴らしい男性に成長しているはずで、ロータリーには会員が向上しようとする高い理想があるのです」と話していました。

ロータリー奉仕の中でも非常に卓越したプログラムは、ロータリアンのみならず、世界中のロータリアンの配偶者や女性の親戚の組織によって実施されています。以前、ロータリークラブが女性会員の入会を認めていなかった頃に、組織されていたこれらのグループは、ロータリアンの配偶者たちがロータリーの奉仕の理想を支える方法として、奉仕活動を行い、そして今なお奉仕を続けながら、それぞれの地域社会に貴重な貢献を果たしています。

女性によるグループ(多くの場合、ウイメン・オブ・ロータリー、ロータリー・アン・クラブ、ダマ・ド・ロータリー、また、より正式な団体としては「インナーホイール」などの呼称を持つ)が、毎年何百件という注目に値する人道奉仕プロジェクトを実施しています。彼女たちは学校、幼児診療所、衣食配給センター、病

院施設、児童擁護施設、敬老ホーム、その他の奉仕活動組織などを設立したり、働く母親たちのための託児所の手伝いなど、日替りでボランティア奉仕をしたり、青少年交換学生のための必要な財源を提供したりしています。多くの場合、これらの女性グループはその地域のロータリークラブが行う奉仕活動プログラムの補助的役割を果たしています。これらの女性グループの多くは、それぞれの地元プロジェクトの他に、国際的な奉仕プロジェクトも活発に行っています。

多くの国々で、ロータリアンの妻は「ロータリー・アン (Rotary Anns)」としても呼び親しまれていますが、この伝統は1914年のヒューストンにおけるロータリー大会から始まったものです。同大会の会場へ向かう途中の列車の中、乗車していたロータリアンの妻はたった一人でした。この「アン (Ann)」という名前の女性を、ロータリアンの乗客が「ロータリアンのアン (the Rotarian's Ann)」と呼んだことから、たちまち「ロータリー・アン (Rotary Ann)」へと変化し、またヒューストン駅で挨拶に訪れた人々の中にも「アン」という名前の夫人がいたことから、「ロータリー・アンの歌」が即席で作られました。こうして「ロータリー・アン」は、ロータリーの夫人たちに対する愛称となったのです。

1984年国際ロータリー理事会は、ロータリアンの女性親族たちのクラブや団体の素晴らしい奉仕活動や同好の集まりを認め、すべてのロータリークラブがこのような非公式の団体を提唱するよう強く勧めたのです。(以上「地域とロータリークラブによる他団体との協力」「女性のニーズに応えるロータリー活動」より抜粋)

### 女性入会の経緯

さて、1970年代に入りますと、ロータリアンの配偶者としてロータリー・アンの活躍とは別に、ロータリーにおける女性の入会が次第に大きな問題となってきました。1970年代から毎回のよう、規定審議会に女性入会に関する制定案が提案されてきましたが、代表議員の賛同を受けるには至らず、否決され続けました。

この結果に不満を抱いたカリフォルニア州デュアルテ・ロータリークラブは、定款違反を承知の上で、1978年に3名の女性会員を入会させました。国際ロータリーは、同クラブに対して定款を順守するように要請しましたが、これを聞き入れなかったため、懲戒権を発動して同クラブを除名処分しました。この措置に反発したデュアルテ・クラブは訴訟を起こし、最終的に1987年5月4日に米国最高裁は国際ロータリー

が女性を入会させたという理由だけで、クラブを除名することはできないという判決を下しました。

これは当初アメリカ国内だけの問題であった訳ですが、RI理事会は1989年の規定審議会において、会員の条件から「男性」の文言を削除する制定案を提示して、これが採択されることになりました。この決定によって、女性会員がロータリーにおいて正式に認められるようになったのです。

### ロータリー女性会員の誕生

全世界でロータリークラブへ女性の入会が認められた1989年規定審議会は、ロータリーの歴史上で重要な分岐点となりました。

「代表議員の皆さんに忘れないで戴きたいのは、1905年と1989年はまるで別世界であるということです。従ってロータリーは移り行く世界に、足並みを揃えるべきだと考えます」と訴えたのは、後の2000-01年度にRI会長に就任したフランク J. デブリン氏です。決定の背景には、ロータリー世界で男女を問わず多くの人々が、ロータリークラブで女性の入会を認めようと数十年に渡り活動してきたこと、また前回までの審議会で着実に賛同者を集めてきたことがありました。そしてこの決定は大きな反響を呼びました。翌1990年には女性のロータリアンの数が2万人以上に跳ね上がったほどです。

その審議会から20数年経った今、ロータリーには20万人以上の女性ロータリアンがいます。RI理事やロータリー財団管理委員といった高い指導役としても、女性の活躍が見られるようになりました。

最後に、規定審議会での審議の歴史を振り返りながら、ロータリーにおける女性会員の歴史をまとめさせて戴き、この章を終えたいと思います。

### ロータリーにおける女性会員の変遷

#### 1950年

- ・1950年RI国際大会にて、インドのロータリークラブが、標準ロータリークラブ定款から「男性 (male)」という言葉を削除するという審議会への制定案を提案。

#### 1964年

- ・規定審議会の議題にセイロン (現在のスリランカ) のロータリークラブから提案され、ロータリークラブへ女性の入会を認めるという制定案が掲載される。代表議員はこれを否決。
- ・この他に女性に名誉会員の資格を与えるという2つの提案も否決される。

#### 1972年

- ・職場で高い地位に就く女性が増えるにつれ、女性

会員を支持するクラブの声が高まる。1972年規定審議会で米国のロータリークラブがロータリーへの女性入会を提案。

#### 1977年

- ・1977年RI国際大会で、女性会員を認める3つの立法案を規定審議会に提出することとなる。ブラジルのクラブは、女性を名誉会員として認める立法案を別途作成。
- ・米国カリフォルニア州デュアルテ・ロータリークラブは、RI定款と標準ロータリークラブ定款に反しながらも、女性の会員を入会させる。この違反から、同クラブは1978年3月に国際ロータリーへの加盟を終結されるが、1986年9月に復帰加盟。

#### 1980年

- ・RI理事会、インド、スウェーデン、スイス、米国のロータリークラブが、RIとクラブの定款および細則から、会員を「男の人 (male persons)」として言及する箇所をすべて削除する制定案を提案。

#### 1983-86年

- ・1983年にデュアルテ・クラブが起こした訴訟で、カリフォルニア州最高裁判所は国際ロータリーを支持する判決を下す。カリフォルニア州のロータリークラブでは引き続き、性別が会員の資格要件となる。
- ・1986年、控訴裁判所は下級裁判所の判決を覆し、カリフォルニア州では男性のみを会員とする規定を施行できないとする。カリフォルニア州最高裁はこの決定を退け、米国連邦最高裁判所に控訴。

#### 1987年

- ・5月4日、米国連邦最高裁判所は、ロータリークラブが性別を理由に、女性を会員として拒否することはできないという判決を下す。ロータリーは方針声明を発表し、米国のロータリークラブは、資格を満たす女性を入会させることができる。
- ・理事会は「米国のクラブは性別に関係なく会員候補者を公正に検討するよう奨励する」ようになる。
- ・5月28日に結成されたカリフォルニア州のマリン・サンライズ・ロータリークラブ (旧ラクスペー・ランディング・クラブ) が、連邦最高裁の判決から初めて、女性の設立会員を含めたクラブとなる。初の女性クラブ会長は、デュアルテ・ロータリークラブ (カリフォルニア州) のシルビア・ウィットロック氏。

#### 1988年

- ・11月理事会は、カナダでも米国最高裁判決と同様の法律があることを根拠に、カナダのロータリークラブが女性会員を入会させる権利を認めると方

針声明を発表。

#### 1989年

- ・米国最高裁の1987年判決から初めて開かれた規定審議会で、ロータリークラブの会員は男性に限られるとするRI定款の要件を削除するよう可決。女性是世界中のロータリークラブで入会が認められることとなる。
- ・日本最初の女性会員誕生 (第2500 地区 清水RC)

#### 1990年

- ・6月、全世界の女性ロータリアンの数は20,200人を記録。

#### 1995年

- ・7月、8名の女性が選出され地区ガバナーに就任。

#### 2005年

- ・キャロライン E. ジョーンズ氏が女性として初めてロータリー財団管理委員に任命され、2005年から2009年までの任期に就く。

#### 2007年

- ・7月、63名の女性が地区ガバナーに就任。世界で25,227のクラブに女性会員が在籍。女性のロータリアン数は177,859人に。
- ・2630地区の田中稔子氏 (桑名北RC) が日本初の女性ガバナーに就任。

#### 2008年

- ・カトリーヌ・ノワイエ・リボー氏が、女性で初めてRI理事に任命され、任期を開始。リボー氏は2010年6月までの任期を務める。

#### 2009年

- ・全世界で187,967人の女性ロータリアンが活動し、63人が地区ガバナーに就任。

#### 2010年

- ・全世界で女性会員が199,000人以上に。地区ガバナーに就任する女性会員も増加。

#### 2012年

- ・エリザベス S. デマレイ氏が女性で初めてRI財務長に就任。

#### 2013年

- ・アン L. マシューズ氏が女性で初めてRI副会長に (Columbia East ロータリークラブ所属 米国 (サウスカロライナ州)) が就任。
- ・2013～14年度は、アン L. マシューズ副会長のほか、3名の女性理事が就任。ルイス・ジアイ元RI会長のルイス・ジアイ元会長の配偶者セリア・エレナ・クルス・デ・ジアイ氏 (2013-15年度の理事) もその一人である。

(引用記事：Susan Hanf, Donna Polydoros 国際ロータリー・ニュース：2009年10月5日より抜粋) 一部編集追加。



# ロータリー情報

## 2016年規定審議会における職業奉仕の変更点

2016年の規定審議会におきまして、標準ロータリークラブ定款第5条に規定されております五大奉仕部門の職業奉仕の定義が追加されました。

この提案は、2840地区（群馬県）から提案（16-10 奉仕の第二部門を改正する件）であり、254：210で修正採決され、今回の標準ロータリークラブ定款の改定となったもので、今回の改訂で、下記のアンダーライン部分が追加されました。

### 第5条 五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学および実際的な規準である。

2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。

これは、職業奉仕はロータリアン個人の職業倫理道徳向上運動という定義に、更に新たにクラブとしての役割が追加された形になっています。

しかし、これは今回の変更で、RIの職業奉仕に関する定義が新しく変わったと言う事ではなく、もともと1987年にRI理事会によって決定された「職業奉仕に関する声明」（2014年1月の理事会において、一部改正）に沿って、改めてその定義を修正したことになります。

ここで、1987年にRI理事会によって制定された「職業奉仕に関する声明」（2014年1月の理事会で一部改正）を確認してみましょう。

2014年1月理事会決定で、1987年の制定の職業奉仕に関する声明の一部が下記のように修正されました。

### 職業奉仕に関する声明

職業奉仕とは、あらゆる職業に携わる中で、奉仕の理想の実践をロータリーが培い、支援する方法である。

ロータリーの目的の第2項は、職業奉仕の基本原則として、特に次の各項を奨励することにある：

- ・職業上の高い倫理基準を保ち、

- ・役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、
- ・社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものとする；

職業奉仕理念に本来込められているものは次のものである。

- 1) ~~あらゆる職業において最も高度の道徳的水準を守り、推進すること。その中には雇主、従業員、同僚への誠実、忠実さ、また、この人たちや同業者、一般の人々、職業上の知己すべてに対する公正な扱いも含まれる。~~
- 2) ~~自己の職業またはロータリアンの携わる職業のみならず、あらゆる有用な職業の社会に対する価値を認めること。~~
- 3) **自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てること。**

職業奉仕は、ロータリークラブとクラブ会員両方の責務である。

クラブの役割は、頻繁に職業奉仕を実践することによって、クラブ自身の行動に職業奉仕を応用することによって、模範となる実例を示すことによって、また、クラブ会員が自己の職業上の手腕を発揮できるようなプロジェクトを開発することによって、目標を実践、奨励することである。クラブ会員の役割は、ロータリーの原則に沿って自らの行いと事業と職業を律すること、また、**クラブが開発したプロジェクトに応えることである。**

特に今回の16-10では、「自己の職業上の手腕を社会の問題」と「ニーズに役立てることやクラブが開発したプロジェクトに応えること」と言うフレーズが定款第5条の五大奉仕の第2項 職業奉仕の定義に付け加えられました。

ところで、定款第5条にある五大奉仕の定義そのものは、2007年の規定審議会において、RI理事会提案により新設されたものです。それ以前の標準ロータリークラブ定款には、ロータリーの目的は書かれていましたが、「五大奉仕」を説明した文章はありませんでした。ロータリーの目的（かつて「綱領」と呼ばれていた）は、ロータリー運動の目的を定義したロータリーで最も大切な

キュメントなのですが、そもそもロータリーの五大奉仕を定義したものではありません。そこで、2007年の規定審議会において、四大奉仕（現在、五大奉仕）の定義を明らかにするために、改めて定款の中に明文化されたのです。

その後、2010年の規定審議会の決定（10-87）で奉仕の第5部門として「新世代奉仕」が追加され、五大奉仕となりました。

2013年の規定審議会の決定（13-69）で、更に、「新世代奉仕」が「青少年奉仕」と改まりました。

#### 第5条 五大奉仕部門

5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

最後に、1987年に発表された「職業奉仕に関する声明」について解説させて戴きます。

1987年チャールズ・C・ケラー RI会長は、RI職業奉仕委員会を40年ぶりに復活させ、「職業奉仕に関する声明」を発表し理事会は承認します。それを受けての1989年

の規定審議会における「ロータリアンの職業宣言」が採択されました。

この段階において、ロータリーの初期の職業奉仕理念は大きく変貌し、ロータリーの職業奉仕はクラブと会員個人の責務と定義されることとなりました。

つまり、従来からのロータリアン個人の職業倫理高揚運動に加えて、クラブが開発した職業奉仕のプロジェクトに参加したり、所謂職業ボランティア活動までもが職業奉仕活動として推奨されるようになったのです。

そしてRIはクラブが実践する職業奉仕の例として、RIはいくつかの方法を紹介しています。

- ・例会で、各会員が自分の職業について話し、互いの職業について学び合う。
- ・地域社会での奉仕プロジェクトで職業スキルを生かす。
- ・高潔の精神で仕事に取り組み、言動を通じて模範を示すことで倫理的な行動を周囲に促す。
- ・若者のキャリア目標を支援する。
- ・専門能力の開発を奨励し、指導する。

このあたりが日本のロータリアンが考える伝統的な職業奉仕とRIの定義する職業奉仕との違いになっているのではないのでしょうか。

## 米山梅吉記念館便り

### シリーズ⑤ 米山梅吉の横顔

米山梅吉は、8年間アメリカで学び、日本の教養を少しも失わず、洗練されて帰って来た”日本の紳士”でした。『米山梅吉伝』の高木隆吉氏「恩顧を偲びて」には、三井銀行時代の思い出として『米山先生は、容姿端麗常時一寸の隙もない整然とした服装をしておられ、博識篤厚の君子人で、最も米国の事情に精通した文化人であられた。実業家というよりは世情に通じ、最ももの判りのよい教育家のようであった』と。また桂三さんとの渡米のお世話をした様子も『ホテルで先生はベッドに這入られると必ずノートに和歌を沢山書きとめられておられるのを見た』とも書かれています。



米山梅吉40歳ころ。長男東一郎と共に（青山学院初等部提供）

### 米山梅吉 関連図書 の紹介

文庫判  
谷内宏文著  
本文369ページ  
890円



点描 米山梅吉 新風舎刊  
「米山梅吉伝」をふまえ、さらに新しい視点から米山の人物像に迫った1冊です。特に金融界での活躍や、三井報恩会での事業について深く掘り下げた、奉仕の人米山梅吉を知る格好の好著です。現在は一般書店では手に入らず、米山記念館のみで取り扱い中です。

**米山梅吉記念館へのご来館歓迎**  
クラブの移動例会、個人でのご来館歓迎。日本のロータリー創設者米山梅吉の生涯、奉仕活動、社会貢献や根幹にあるロータリー精神を、学芸員の解説でより深く知ることが出来ます。

### 米山梅吉記念館のホームページが新しくなりました。

米山梅吉に関する年表や人物像などの記述を充実させました。2019年には記念館創立50周年を迎えますので、その記念事業の一環としてリニューアルしたものです。ぜひご覧ください。

# 地区通信 クラブ通信

## 2016-17年度 インターアクト地区大会開催報告



2016-17年度インターアクト地区大会が11月12、13日に開催されました。ホストは福井工業大学附属福井高等学校インターアクトクラブです。福井市長 東村新一様、福井高等学校校長 吉田五衛様、刀根荘兵衛ガバナーをお迎えして開催された大会は華やかなバトントワリング部と吹奏楽部による歓迎から始まりました。例年のことですがホストを務めるクラブによって地域性やクラブの個性の溢れる大会です。

インターアクト地区大会は2650地区のアクターが一同に会してインターアクトクラブ活動への意識の共通化を図ると共に情報交換による個々のクラブの活動の活性化、発展に繋がる機会でもあります。また、友情も深まり共同事業へのきっかけにもなる貴重な場でもあります。

今年度の大会テーマはまさに越前の歴史を語る時には欠くことの出来ない朝倉氏を据えて「ASAKURA～歴史と伝統の再発見～」です。我が国の中世唯一最大の歴史の里と言われる、一乗谷朝倉氏遺跡を主題にした遺跡保存協会会長 岸田 清氏による講演は改めて朝倉氏の偉業を知ると共にアクター達にとって歴

2016-17年度 地区インターアクト委員長  
伊藤 勝悟 (草津RC)

史の一頁を確認する勉強にもなるものでした。また、翌日散策した遺跡は福井の人々の長い年月と熱意を注いで再建されて、訪れた者を魅了する場所でした。

また、訪問した蒲鉾工場ではアクター達にとっては初めてのとなる蒲鉾づくりの体験を通じて、食生活における蒲鉾のあり方などを学びました。若い人にとってはあまり馴染みのない食品かも知れませんが、自分で作った蒲鉾をお土産にして楽しいひと時となりました。

大会両日ともに晩秋の北陸地方にしては珍しく澄み渡る青空が広がりこの大会の開催に尽力された福井工業大学附属福井高等学校インターアクトクラブ、並びに提唱クラブ、福井南RCの会員、関係者全ての皆さんの労をねぎらっているようでした。

さらに、大会を運営したアクター達の取り組む姿勢、自信を伴った行動や応援に駆けつけてくれたインターアクトOGの姿に若い人達の成長の逞しさを目の当たりにして、インターアクト事業に携わっている誇りを感じた大会でした。



## 小倉山特別保存地区竹穂垣補修改善活動報告

2016-17年度 地区社会奉仕委員長  
久保 和子 (京都洛西RC)



京都新聞 9月25日(日) 朝刊 市民版

9月24日(土) 京都嵐山の小倉山特別保存地区にある竹穂垣の補修改善事業を多数

の参加を得て行いました。この補修事業は当クラブが20数年前から取り組んでいるもので、京都洛西の名勝として観光客にも人気の竹林の風情と美観を守りつづけてきました。今回は特に青少年奉仕と共同で取り組んだ結果、京都市立嵯峨中学校から39名もの生徒さんが参加してくれて地域住民の皆さんと共

に総勢約90名による奉仕活動となりました。

生徒の皆さんには、普段から住み慣れている「まち」への感謝の気持ちと、同じまちに暮らす大人たちの地域を守ろうとする地道な活動のおかげで、今の美しい景観が保たれていることを再認識して頂けたと思います。「地域の為に役に立てて嬉しかった、来年も又参加したい」との感想を聞いて私達の思いが伝わった事に感激いたしました。またニュージランド、台湾からのロータリアンが「素晴らしい奉仕活動ですね」と声をかけてくれた事も素敵な事でした。



朝日新聞 9月25日(日) 朝刊 京市内

第2650地区 2016年10月 会員数の増減および出席率表

京都府 (42クラブ)

クラブ名	前月末 会員数	入会	退会	10月末 会員数	期首 会員数	入会 累計	退会 累計	例会数	出席率 %	女性 会員数
綾部	28	0	0	28	28	1	0	4	96.30	1
福知山	59	2	1	60	59	3	2	4	95.35	0
福知山西南	42	0	0	42	40	2	0	4	89.81	0
亀岡	29	0	0	29	29	0	0	3	100.00	0
亀岡中央	11	0	0	11	11	0	0	4	78.82	1
京丹後	29	0	0	29	29	0	0	2	87.09	1
京都	200	3	0	203	191	14	2	4	99.46	0
京都伏見	97	0	0	97	94	4	0	4	86.12	10
京都平安	23	0	0	23	23	0	0	4	77.83	6
京都東	92	0	0	92	91	2	1	4	96.08	0
京都東山	79	0	0	79	73	6	0	4	90.72	4
京都北東	25	0	0	25	25	0	0	4	84.58	1
京都城陽	33	0	0	33	32	1	0	4	100.00	2
京都桂川	30	0	0	30	29	1	0	4	88.83	0
京都北	69	0	0	69	68	2	1	4	82.88	0
京都南	229	5	1	233	230	5	2	3	92.20	0
京都モーニング	41	0	0	41	40	1	0	4	88.61	3
京都紫野	59	0	1	58	56	3	1	4	100.00	0
京都中	40	0	0	40	38	2	0	4	96.88	0
京都西	104	0	0	104	103	1	0	4	99.75	0
京都西山	20	0	0	20	20	0	0	3	100.00	1
京都乙訓	40	0	0	40	41	0	1	4	85.90	1
京都洛中	93	0	0	93	91	4	2	4	100.00	0
京都洛北	72	0	0	72	71	1	0	4	93.91	0
京都洛南	33	0	0	33	32	1	0	4	88.99	2
京都洛西	53	0	0	53	49	4	0	4	90.56	6
京都洛東	43	0	0	43	43	0	0	4	96.34	0
京都嵯峨野	23	0	0	23	23	0	0	3	63.77	1
京都さくら	26	0	1	25	26	0	1	4	83.33	8
京都西北	43	0	0	43	42	1	0	4	77.84	2
京都西南	46	0	0	46	44	2	0	4	95.06	4
京都紫竹	37	0	0	37	37	0	0	4	98.69	2
京都朱雀	34	2	0	36	34	2	0	4	86.47	4
京都田辺	19	1	0	20	19	1	0	4	97.37	3
京都山城	27	0	0	27	26	2	1	4	94.55	0
京都八幡	31	0	0	31	31	0	0	4	91.66	4
舞鶴	28	0	0	28	28	0	0	4	94.67	0
舞鶴東	38	0	0	38	37	1	0	4	83.32	4
宮津	35	0	1	34	34	1	1	4	95.67	0
園部	23	0	0	23	23	0	0	4	96.05	0
宇治	39	1	0	40	39	1	0	4	95.99	1
宇治鳳凰	48	0	0	48	47	1	0	4	90.45	6
小計	2,170	14	5	2,179	2,126	70	15	3.9	91.24	78

奈良県 (14クラブ)

クラブ名	前月末 会員数	入会	退会	10月末 会員数	期首 会員数	入会 累計	退会 累計	例会数	出席率 %	女性 会員数
あすか	55	0	0	55	56	0	1	4	94.24	0
五條	34	1	1	34	34	1	1	4	79.59	1
平城京	24	0	0	24	24	0	0	4	86.81	2
生駒	23	0	0	23	22	1	0	1	86.96	3
橿原	46	0	0	46	46	0	0	4	81.32	1
奈良	126	0	1	125	125	1	1	4	93.78	4
奈良東	37	0	0	37	38	0	1	4	93.27	0
奈良西	43	1	1	43	43	1	1	4	88.33	2
奈良大宮	67	0	0	67	68	0	1	4	95.13	0
桜井	17	0	0	17	15	3	1	3	84.47	4
大和郡山	52	0	0	52	52	0	0	4	92.69	2
やまとまほろば	31	0	0	31	32	1	2	3	87.65	3
やまと西和	25	0	0	25	24	1	0	3	93.06	2
大和高田	97	0	0	97	95	2	0	4	98.91	4
小計	677	2	3	676	674	11	9	3.6	89.73	28

福井県 (19クラブ)

クラブ名	前月末 会員数	入会	退会	10月末 会員数	期首 会員数	入会 累計	退会 累計	例会数	出席率 %	女性 会員数
福井	124	5	0	129	125	7	3	4	83.60	11
福井あじさい	64	0	0	64	64	1	0	3	94.62	5
福井フェニックス	54	2	0	56	56	2	2	4	81.70	9
福井東	47	0	0	47	46	1	0	4	89.19	9
福井北	104	1	0	105	105	2	1	4	68.90	10
福井南	33	1	0	34	35	1	2	3	85.80	1
福井西	34	0	0	34	32	2	0	4	90.03	3
福井水仙	22	0	0	22	22	0	0	4	72.73	2
勝山	29	0	0	29	28	1	0	4	75.00	4
丸岡	36	1	0	37	34	3	0	4	87.95	1
三国	32	0	0	32	32	0	0	4	85.37	4
大野	41	0	0	41	40	1	0	5	75.26	2
鯖江	33	0	0	33	32	1	0	4	78.50	3
鯖江北	13	0	0	13	13	0	0	4	80.07	0
武生	56	1	0	57	57	1	1	4	79.13	2
武生府中	30	0	0	30	30	0	0	4	100.00	0
敦賀	34	0	0	34	33	2	1	4	87.95	1
敦賀西	17	2	0	19	17	3	1	4	70.48	1
若狭	28	0	0	28	26	3	1	3	97.22	1
小計	831	13	0	844	827	31	12	3.9	83.34	69

滋賀県 (21クラブ)

クラブ名	前月末 会員数	入会	退会	10月末 会員数	期首 会員数	入会 累計	退会 累計	例会数	出席率 %	女性 会員数
びわ湖八幡	44	0	1	43	42	2	1	3	91.11	1
五箇荘能登川	21	0	0	21	21	0	0	3	70.48	0
東近江	31	1	0	32	30	3	1	4	84.95	0
彦根	62	0	0	62	62	2	2	4	96.32	5
彦根南	66	0	0	66	63	4	1	3	91.99	0
湖南	39	0	0	39	40	0	1	4	95.50	3
草津	30	0	1	29	30	0	1	4	89.26	0
水口	37	0	0	37	37	0	0	4	95.29	0
守山	39	0	0	39	39	0	0	4	96.58	1
長浜	61	2	0	63	59	5	1	4	97.92	3
長浜東	59	0	0	59	58	3	1	4	97.38	0
長浜北	27	0	0	27	26	1	0	4	82.41	4
近江八幡	44	0	0	44	44	1	1	4	98.68	1
大津	111	2	0	113	109	4	0	4	100.00	5
大津中央	30	0	0	30	29	1	0	4	83.05	4
大津東	26	0	0	26	22	4	0	4	79.00	4
大津西	20	0	0	20	20	0	0	4	97.37	0
栗東	44	0	0	44	43	1	0	3	93.80	2
高島	44	0	0	44	44	0	0	4	100.00	2
野洲	41	0	0	41	40	1	0	4	91.45	2
八日市南	47	0	0	47	48	0	1	4	89.85	2
小計	923	5	2	926	906	32	11	3.8	91.54	39

Eクラブ (1クラブ)

クラブ名	前月末 会員数	入会	退会	10月末 会員数	期首 会員数	入会 累計	退会 累計	例会数	出席率 %	女性 会員数
日本ロータリーEクラブ2650	49	0	0	49	50	1	2	3	100.00	5
小計	49	0	0	49	50	1	2	3	100.00	5

合計 (97クラブ)

クラブ名	前月末 会員数	入会	退会	10月末 会員数	期首 会員数	入会 累計	退会 累計	例会数	出席率 %	女性 会員数
合計	4,650	34	10	4,674	4,583	145	49	3.6	89.63	219

■表作成にあたって  
 ・会員数に、名誉会員は含まれておりません。  
 ・入退会者数、10月会員数および入退会者累計数は10月末現在です。  
 ・「期首会員数」は、平成28年7月1日入会の会員数を含みます。

国際ロータリー第2650地区 2016-17年度 10月 会員の動き

10月入会者一覧

クラブ名	氏名	職業分類
福井	吉田 清二	外科医
福井	山岸 靖夫	地業
福井	小林 満只	建設請負業
福井	渡辺 崇嗣	乾物
福井	豊島 雅之	合成繊維
福井フェニックス	蒔田 真裕	自動車販売・整備
福井フェニックス	野尻 悦嗣	建築業
福井北	酒井 智康	シール印刷
福井南	前田 法子	精密金属加工
丸岡	竹澤 俊彦	染色業
武生	今村 清孝	税理士
敦賀西	丸谷 輝記	社会保険労務士
敦賀西	森田 智彦	建設
東近江	今井 康生	商業銀行
長浜	横井 紫帆	製造業務請負業
長浜	西村美智子	建築設備設計
大津	松山 延寿	社会保険労務士

クラブ名	氏名	職業分類
大津	高橋祥二郎	銀行
福知山	三石 孝	証券業
福知山	中本 宏樹	機械製造
京都	八木勢一郎	和菓子製造販売
京都	木村啓三郎	石油販売
京都	松井 寿文	工業薬品製造販売
京都南	水田 雅博	ショッピングモール
京都南	杉本 雅彦	配管材料卸売
京都南	西 基宏	地方銀行
京都南	田中 信行	料理旅館
京都南	木下 昌秀	資源リサイクル業
京都朱雀	船橋 恵子	弁護士
京都朱雀	大谷 裕三	自動車販売
京都田辺	今井 俊介	病理診断料
宇治	三浦 央嗣	建築
五條	谷口 雄彦	銀行業
奈良西	植田 良壽	バス事業

10月退会者一覧

クラブ名	氏名
びわ湖八幡	小西 勉
草津	鈴木 正造
京都南	中村 雅昭
京都紫野	岩谷 泰輔
京都さくら	井上与一郎
五條	金谷 崇史
奈良	伊藤 智健
奈良西	中村 憲兒

ご逝去会員一覧

クラブ名	氏名
宮津	辻 俊三
福知山	梅原 正弘

文庫通信 (351号) <http://www.rotary-bunko.gr.jp>

「ロータリー文庫」は日本ロータリー 50周年記念事業の一つとして1970年に創立された皆様の資料室です。ロータリー関係の貴重な文献や視聴覚資料など、約2万4千点を収集・整備し皆様のご利用に備えております。閲覧は勿論、電話や書信によるご相談、文献・資料の出版先のご紹介、絶版資料についてはコピーサービスも承ります。また、一部資料はホームページでPDFもご利用いただけます。クラブ事務所にはロータリー文庫の「資料目録」を備えてありますので、ご活用願います。以下資料のご紹介を致します。

ロータリー情報

- ◎「ロータリーの心」 常盤太助 1996 5p (ロータリーの心)
- ◎「クラブ奉仕論 (例会出席の意義)」 梶浦暉一 2012 2p (ロータリーってなんだろう)
- ◎「ロータリーの両輪」 櫻木英一郎 2016 2p (D.2790月信)
- ◎「親睦と奉仕」 鈴江悦郎 2016 1p (D.2800月信)
- ◎「奉仕と親睦がロータリーの両輪 そして、それを結びつけるのが寛容の精神」 刀根荘兵衛 2016 2p (D.2650月信)
- ◎「日本の職業奉仕と世界の職業奉仕は違うの？」 刀根荘兵衛 2016 3p (D.2650月信)
- ◎「財団の第2世紀 (1) (2)」 久野 薫 2016 4p (D.2680月信)
- ◎「職分倫理と家族的親和」 長瀬富郎 1939 2p (国際ロータリー月報)
- ◎「国際ロータリー大会に提出されし米山梅吉氏のメッセージ」 1939 3p (国際ロータリー月報)

[上記申込先：ロータリー文庫]

ロータリー文庫

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル3階  
 TEL(03)3433-6456・FAX(03)3459-7506 <http://www.rotary-bunko.gr.jp>  
 開館=午前10時~午後5時 休館=土・日・祝祭日

Rotary  
District 2650



Kyoto  
Nara  
Shiga  
Fukui

国際ロータリー第2650地区

2016-17年度ガバナー 刀根 荘兵衛

ガバナー事務所 ●  
 〒600-8216 京都府京都市下京区東塩小路町614番地 新京都センタービル5階520号室  
 TEL: 075-353-2650 FAX: 075-343-2651 E-mail: gov2016-17@rid2650.gr.jp